



2012年3月号
茅野市社会福祉協議会
茅野市ボランティア・市民活動センター
TEL 73-4431
FAX 73-8030

情報ネットワーク

3月主な予定 (総合福祉センター使用団体&V市民活動センター事業)

- 第1・3(月)かにさん(収集整理V)
- 第1・3(金)まほうのことば(手話学習V)
- 第2・4(火)要約筆記ひまわり(要約筆記V)
- 星の会(点訳V)
- 第2・4(水)手話ダンス千の風(手話ダンスV)
- 第2・4(金)どきゆき(演歌体操V)
- 第2・4(金)エンジェル絵手紙の会(絵手紙V)
- 毎週(金)すずめのお宿(いきいきサロン)
- 1日(木)傾聴パートナーあ・うん(傾聴V)
- 6日(火)腹話術友の会
- 8日(木)ぼらんていあがいだんす(市役所701・702)
- 13日(火)どっこいしよ喫茶(どっこいしよ広場)
- 13日(火)押し花なしこの会
- 14日(水)わかばフィットネス
- 15日(木)地区ボランティアネットワーク連絡会
- 19日(月)ボランティア・市民活動センター運営委員会
- 21日(水)パーキンソン病からの贈り物の会
- 26日(月)ひよこ教室
- 26日(月)しあわせの喫茶店しゃべりる
- 27日(火)あわせの喫茶店しゃべりる
- 28日(水)男性介護者の会
- わかばフィットネス
- ボランティア連絡協議会理事會
- 30日(金)ひざしの会(テープ吹き込み)

予告

「ボランティアグループ 活動助成金説明会」
(日時) 4月12日(木)
〔昼の部〕午後2時から 〔夜の部〕午後7時から
(会場) 茅野市総合福祉センター
※詳細は次号でお知らせします



あなたの活動 応援します

ぼらんていあ がいだんす

「総合福祉センターってどうしたら使えるの?」「グループのイベントで使える道具ってあるの?」などの、素朴な疑問にお答えします。また、活動を支えるボランティア活動保険や活動助成金などについて分りやすくお話しします。これからなにかやってみたい、という方大歓迎です。お気軽にご参加ください。

とき 3月8日(木)
<昼の部> 午後2時から
<夜の部> 午後7時から

◎ご都合の付く時間帯のどちらかに、ご参加ください

ところ 茅野市役所 7階 701/702会議室

- 内容**
- 1.総合福祉センターの利用方法
 - 2.ボランティア・市民活動センター備品の貸し出し
 - 3.ボランティア保険の手続き方法
 - 4.助成金などの各種情報の提供
 - 5.ボランティア・市民活動センターからの情報提供 ほか

対象

- 茅野市ボランティア・市民活動センター登録団体
- ボランティア活動に興味のある団体代表者

「ボランティアグループ現況調査」 にご協力ください

茅野市社協に登録されているボランティアグループの活動状況を把握するため、調査を行います(様式は、「ぼらんていあ がいだんす」で、グループの代表の方に配布いたします)。ご協力をお願いします。



みんなで加入しましょう!

ボランティア活動中の事故から あなたを守る!!

平成24年度

ボランティア活動保険

ボランティア活動は基本的に自己責任の活動です。ゆえに、ケガなどをしても仕事と違って労災などありません。ボランティア活動保険は、福祉・環境保護・災害援助ボランティア・NPO活動などボランティア活動中に起こる様々な事故を補償する保険です。より安心してボランティア活動をしていただくために、早めの手続きをオススメします。

加入できる人は

社会福祉協議会及びその構成員・会員並びに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティアグループ・団体

※対象とならない活動もありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で次の①～③のいずれかに該当する活動。①グループの会則に則り企画・立案された活動であること(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です)②社会福祉協議会に届け出た活動であること③社会福祉協議会から委嘱された活動であること。

例1:ケガの補償) 清掃ボランティア活動中、転んでケガをし、そして通院をした。

例2:賠償責任の補償) いきいきサロンの活動中、誤って公民館の花瓶を落として壊した。

平成24年度 掛け金(年間)

基本タイプ	A 280円	B 420円
天災タイプ	天災A 490円	天災B 720円

